

令和 7 年 9 月

市議会定例会議案

大 牟 田 市

目 次

番 号	件 名
議案第 1 5 号	令和 6 年度大牟田市一般会計決算の認定について
議案第 1 6 号	令和 6 年度大牟田市国民健康保険特別会計決算の認定について
議案第 1 7 号	令和 6 年度大牟田市介護保険特別会計決算の認定について
議案第 1 8 号	令和 6 年度大牟田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 1 9 号	令和 6 年度大牟田市病院事業債管理特別会計決算の認定について
議案第 2 0 号	令和 6 年度大牟田市水道事業会計決算の認定について
議案第 2 1 号	令和 6 年度大牟田市公共下水道事業会計決算の認定について
議案第 2 2 号	令和 7 年度大牟田市一般会計補正予算
議案第 2 3 号	令和 7 年度大牟田市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 2 4 号	令和 7 年度大牟田市介護保険特別会計補正予算
議案第 2 5 号	令和 7 年度大牟田市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 2 6 号	令和 7 年度大牟田市公共下水道事業会計補正予算
議案第 2 7 号	大牟田市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 2 8 号	大牟田市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 2 9 号	大牟田市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 3 0 号	大牟田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 3 1 号	令和 6 年度大牟田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び積立金の目的外使用について
議案第 3 2 号	令和 6 年度大牟田市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び積立金の目的外使用について
議案第 3 3 号	請負契約の締結について (大牟田市白岩五郎川線道路排水施設改良工事(その2))
議案第 3 4 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (柳川市)

議案第 3 5 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (みやま市)
議案第 3 6 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (荒尾市)
議案第 3 7 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (南関町)
議案第 3 8 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (長洲町)
報告第 9 号	令和 6 年度大牟田市一般会計予算継続費の精算について
報告第 1 0 号	令和 6 年度大牟田市公共下水道事業会計予算継続費の精算について
報告第 1 1 号	令和 6 年度大牟田市健全化判断比率について
報告第 1 2 号	令和 6 年度大牟田市水道事業会計資金不足比率について
報告第 1 3 号	令和 6 年度大牟田市公共下水道事業会計資金不足比率について
報告第 1 4 号	公益財団法人大牟田市文化振興財団の事業報告について
報告第 1 5 号	地方独立行政法人大牟田市立病院の事業報告について
報告第 1 6 号	地方独立行政法人大牟田市立病院の令和 6 年度における業務実績に関する評価結果について
報告第 1 7 号	地方独立行政法人大牟田市立病院の第 4 期中期目標の期間の終了時に見込まれる第 4 期中期目標の期間における業務実績に関する評価結果について

議案第 15 号

令和 6 年度大牟田市一般会計決算の認定について

令和 6 年度大牟田市一般会計の決算を監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

一般会計決算の認定について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、本案を提出する。

(別 紙)

令和 6 年 度 大 牟 田 市 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
1 市 税		円 14,479,370,000	円 15,066,146,333	円 14,530,919,645	円 57,098,946	円 479,378,782	円 51,549,645
	1 市 民 税	5,031,530,000	5,313,663,321	5,084,624,062	14,286,216	215,450,183	53,094,062
	2 固 定 資 産 税	7,791,240,000	8,090,647,912	7,818,825,562	38,738,074	233,564,903	27,585,562
	3 軽自動車税	375,550,000	408,233,735	386,444,092	2,260,400	19,580,743	10,894,092
	4 市たばこ税	936,440,000	894,561,986	894,561,986		0	△41,878,014
	5 都市計画税	342,590,000	356,507,119	343,931,683	1,814,256	10,782,953	1,341,683
	6 入 湯 税	2,020,000	2,532,260	2,532,260		0	512,260
2 地方譲与税		318,240,000	307,781,000	307,781,000		0	△10,459,000
	1 地方揮発油 譲 与 税	74,000,000	70,039,000	70,039,000		0	△3,961,000
	2 自動車重量 譲 与 税	220,000,000	214,341,000	214,341,000		0	△5,659,000

	3 特別とん 譲与税	10,000,000	9,430,000	9,430,000		0	△570,000
	4 森林環境 譲与税	14,240,000	13,971,000	13,971,000		0	△269,000
3 利子割交付金		3,000,000	4,212,000	4,212,000		0	1,212,000
	1 利子割交付金	3,000,000	4,212,000	4,212,000		0	1,212,000
4 配当割交付金		60,000,000	86,741,000	86,741,000		0	26,741,000
	1 配当割交付金	60,000,000	86,741,000	86,741,000		0	26,741,000
5 株式等譲渡 所得割交付金		75,000,000	121,724,000	121,724,000		0	46,724,000
	1 株式等譲渡 所得割交付金	75,000,000	121,724,000	121,724,000		0	46,724,000
6 法人事業税 交 付 金		270,000,000	319,706,000	319,706,000		0	49,706,000
	1 法人事業税 交 付 金	270,000,000	319,706,000	319,706,000		0	49,706,000
7 地方消費税 交 付 金		2,800,000,000	2,863,160,000	2,863,160,000		0	63,160,000
	1 地方消費税 交 付 金	2,800,000,000	2,863,160,000	2,863,160,000		0	63,160,000
8 ゴルフ場 利用税交付金		10,000,000	9,233,035	9,233,035		0	△766,965

	1 ゴルフ場 利用税交付金	10,000,000	9,233,035	9,233,035		0	△766,965
9 環境性能割 交 付 金		60,000,000	56,316,000	56,316,000		0	△3,684,000
	1 環境性能割 交 付 金	60,000,000	56,316,000	56,316,000		0	△3,684,000
10 地 方 特 例 交 付 金		469,001,000	483,692,000	483,692,000		0	14,691,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	80,000,000	77,825,000	77,825,000		0	△2,175,000
	2 新型コロナウイルス 感染症対策地方税減収 補填特別交付金	1,000	6,679,000	6,679,000		0	6,678,000
	3 定額減税減収 補填特例交付金	389,000,000	399,188,000	399,188,000		0	10,188,000
11 地 方 交 付 税		13,611,708,000	13,611,708,000	13,611,708,000		0	0
	1 地 方 交 付 税	13,611,708,000	13,611,708,000	13,611,708,000		0	0
12 交通安全対策 特別交付金		15,000,000	14,021,000	14,021,000		0	△979,000
	1 交通安全対策 特別交付金	15,000,000	14,021,000	14,021,000		0	△979,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金		207,644,000	235,707,887	204,024,130		31,707,257	△3,619,870
	1 負 担 金	207,644,000	235,707,887	204,024,130		31,707,257	△3,619,870

14 使用料及び 手 数 料		1,545,232,000	1,569,779,151	1,497,003,351	4,145,923	68,639,417	△48,228,649
	1 使 用 料	660,743,000	685,452,199	656,068,497	972,330	28,411,372	△4,674,503
	2 手 数 料	884,489,000	884,326,952	840,934,854	3,173,593	40,228,045	△43,554,146
15 国庫支出金		15,985,329,000	15,006,629,823	15,006,629,823		0	△978,699,177
	1 国庫負担金	11,287,158,000	11,115,023,163	11,115,023,163		0	△172,134,837
	2 国庫補助金	4,668,912,000	3,859,323,301	3,859,323,301		0	△809,588,699
	3 委 託 金	29,259,000	32,283,359	32,283,359		0	3,024,359
16 県支出金		4,513,180,000	4,373,502,232	4,373,502,232		0	△139,677,768
	1 県 負 担 金	3,329,033,000	3,277,970,082	3,277,970,082		0	△51,062,918
	2 県 補 助 金	928,110,000	848,684,458	848,684,458		0	△79,425,542
	3 委 託 金	256,037,000	246,847,692	246,847,692		0	△9,189,308
17 財 産 収 入		421,107,000	250,464,009	238,481,872		11,982,137	△182,625,128
	1 財産運用収入	30,665,000	38,742,167	26,760,030		11,982,137	△3,904,970

	2 財産売却収入	390,442,000	211,721,842	211,721,842		0	△178,720,158
18 寄付金		466,657,000	273,120,727	273,120,727		0	△193,536,273
	1 寄付金	466,657,000	273,120,727	273,120,727		0	△193,536,273
19 繰入金		1,681,587,000	635,302,356	635,302,356		0	△1,046,284,644
	1 特別会計繰入金	67,088,000	65,187,348	65,187,348		0	△1,900,652
	2 基金繰入金	1,614,499,000	570,115,008	570,115,008		0	△1,044,383,992
20 繰越金		430,164,257	430,164,289	430,164,289		0	32
	1 繰越金	430,164,257	430,164,289	430,164,289		0	32
21 諸収入		2,326,514,000	2,461,170,573	2,132,884,776	7,162,209	321,150,174	△193,629,224
	1 延滞金、加算金及び過料	10,501,000	13,515,562	13,515,562		26,586	3,014,562
	2 市預金利子	68,000	2,185,752	2,185,752		0	2,117,752
	3 貸付金元利収入	444,421,000	458,108,674	443,810,356		14,298,318	△610,644
	4 雑入	1,871,524,000	1,987,360,585	1,673,373,106	7,162,209	306,825,270	△198,150,894

22 市 債		6,593,179,000	3,856,079,000	3,856,079,000		0	△2,737,100,000
	1 市 債	6,593,179,000	3,856,079,000	3,856,079,000		0	△2,737,100,000
歳 入 合 計		66,341,912,257	62,036,360,415	61,056,406,236	68,407,078	912,857,767	△5,285,506,021

歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 議 会 費		円 316,567,000	円 306,808,392	円	円 9,758,608	円 9,758,608
	1 議 会 費	316,567,000	306,808,392		9,758,608	9,758,608
2 総 務 費		5,918,351,000	5,381,386,900	74,665,000	462,299,100	536,964,100
	1 総務管理費	4,775,128,000	4,310,213,682	64,125,000	400,789,318	464,914,318
	2 徴 税 費	515,600,000	485,717,929		29,882,071	29,882,071
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	347,826,000	315,397,978	10,540,000	21,888,022	32,428,022
	4 選 挙 費	107,566,000	102,672,379		4,893,621	4,893,621
	5 統 計 調 査 費	115,516,000	113,204,906		2,311,094	2,311,094
	6 監 査 委 員 費	38,528,000	37,963,996		564,004	564,004
	7 交 通 安 全 対 策 費	18,187,000	16,216,030		1,970,970	1,970,970
3 民 生 費		27,036,598,000	26,087,687,386	169,510,000	779,400,614	948,910,614

	1 社会福祉費	11,704,631,000	11,089,391,040	125,130,000	490,109,960	615,239,960
	2 児童福祉費	8,146,771,000	7,965,736,601	44,380,000	136,654,399	181,034,399
	3 生活保護費	7,176,507,000	7,032,434,265		144,072,735	144,072,735
	4 災害救助費	8,689,000	125,480		8,563,520	8,563,520
4 衛生費		6,868,335,300	6,401,790,293	4,383,000	462,162,007	466,545,007
	1 保健衛生費	1,803,992,000	1,549,593,812		254,398,188	254,398,188
	2 環境費	1,304,618,000	1,199,908,816		104,709,184	104,709,184
	3 清掃費	3,705,831,300	3,599,793,665	4,383,000	101,654,635	106,037,635
	4 上水道費	53,894,000	52,494,000		1,400,000	1,400,000
5 農林水産業費		753,349,000	668,013,790	19,400,000	65,935,210	85,335,210
	1 農業費	690,724,000	619,099,724	19,400,000	52,224,276	71,624,276
	2 林業費	35,445,000	22,601,906		12,843,094	12,843,094
	3 水産業費	27,180,000	26,312,160		867,840	867,840

6 商 工 費		1, 624, 325, 000	1, 494, 327, 972	10, 000, 000	119, 997, 028	129, 997, 028
	1 商 工 費	1, 624, 325, 000	1, 494, 327, 972	10, 000, 000	119, 997, 028	129, 997, 028
7 土 木 費		4, 327, 134, 000	2, 868, 506, 737	1, 053, 274, 000	405, 353, 263	1, 458, 627, 263
	1 土 木 管 理 費	142, 944, 000	137, 431, 794		5, 512, 206	5, 512, 206
	2 道 路 橋 梁 費	1, 392, 995, 000	905, 927, 571	392, 978, 000	94, 089, 429	487, 067, 429
	3 河 川 費	772, 284, 000	483, 348, 061	245, 200, 000	43, 735, 939	288, 935, 939
	4 都 市 計 画 費	1, 307, 575, 000	741, 558, 781	322, 728, 000	243, 288, 219	566, 016, 219
	5 住 宅 費	711, 336, 000	600, 240, 530	92, 368, 000	18, 727, 470	111, 095, 470
8 消 防 費		1, 509, 731, 000	1, 427, 021, 874	14, 450, 000	68, 259, 126	82, 709, 126
	1 消 防 費	1, 509, 731, 000	1, 427, 021, 874	14, 450, 000	68, 259, 126	82, 709, 126
9 教 育 費		6, 343, 178, 957	4, 763, 772, 831	1, 329, 880, 423	249, 525, 703	1, 579, 406, 126
	1 教 育 総 務 費	1, 272, 545, 000	1, 229, 075, 811		43, 469, 189	43, 469, 189
	2 小 学 校 費	1, 480, 564, 000	1, 284, 600, 517	149, 100, 000	46, 863, 483	195, 963, 483

	3 中 学 校 費	2, 193, 333, 957	1, 116, 959, 862	984, 207, 558	92, 166, 537	1, 076, 374, 095
	4 特 別 支 援 学 校 費	99, 382, 000	94, 495, 282		4, 886, 718	4, 886, 718
	5 社会教育費	503, 118, 000	476, 355, 544	9, 130, 000	17, 632, 456	26, 762, 456
	6 保健体育費	794, 236, 000	562, 285, 815	187, 442, 865	44, 507, 320	231, 950, 185
10 災害復旧費		139, 382, 000	80, 762, 452	3, 000, 000	55, 619, 548	58, 619, 548
	1 農林水産施設 災害復旧費	23, 000, 000	17, 490, 000		5, 510, 000	5, 510, 000
	2 土 木 施 設 災害復旧費	91, 200, 000	44, 740, 000	3, 000, 000	43, 460, 000	46, 460, 000
	3 教 育 施 設 災害復旧費	25, 182, 000	18, 532, 452		6, 649, 548	6, 649, 548
11 公 債 費		5, 000, 936, 000	4, 975, 817, 742		25, 118, 258	25, 118, 258
	1 公 債 費	5, 000, 936, 000	4, 975, 817, 742		25, 118, 258	25, 118, 258
12 諸 支 出 金		6, 494, 025, 000	6, 205, 275, 536		288, 749, 464	288, 749, 464
	1 繰 出 金	3, 908, 021, 000	3, 824, 968, 089		83, 052, 911	83, 052, 911
	2 公営企業費	1, 730, 319, 000	1, 719, 650, 145		10, 668, 855	10, 668, 855

	3 基 金 費	855,685,000	660,657,302		195,027,698	195,027,698
13 予 備 費		10,000,000	0		10,000,000	10,000,000
	1 予 備 費	10,000,000	0		10,000,000	10,000,000
歳 出 合 計		66,341,912,257	60,661,171,905	2,678,562,423	3,002,177,929	5,680,740,352

歳 入 歳 出 差 引 残 額 3 9 5, 2 3 4, 3 3 1円

翌年度へ繰り越すべき財源 6 4, 0 7 4, 4 2 3円

議案第 16 号

令和 6 年度大牟田市国民健康保険特別会計決算の認定について

令和 6 年度大牟田市国民健康保険特別会計の決算を監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

国民健康保険特別会計決算の認定について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、本案を提出する。

(別 紙)

令和 6 年度 大牟田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
1 国民健康 保 險 税		円 1,622,193,000	円 2,169,442,490	円 1,647,658,292	円 34,452,268	円 489,345,630	円 25,465,292
	1 国民健康 保 險 税	1,622,193,000	2,169,442,490	1,647,658,292	34,452,268	489,345,630	25,465,292
2 使用料及び 手 数 料		50,000	21,400	21,400		0	△28,600
	1 手 数 料	50,000	21,400	21,400		0	△28,600
3 国庫支出金		2,604,000	2,604,000	2,604,000		0	0
	1 国庫補助金	2,604,000	2,604,000	2,604,000		0	0
4 県支出金		11,583,929,000	10,473,588,000	10,473,588,000		0	△1,110,341,000
	1 県補助金	11,583,929,000	10,473,588,000	10,473,588,000		0	△1,110,341,000
5 財産収入		1,000	1,090	1,090		0	90
	1 財産運用収入	1,000	1,090	1,090		0	90

6 諸 収 入		48,444,000	42,149,625	39,420,963	198,698	2,549,364	△9,023,037
	1 延滞金、加算金及び過料	11,501,000	11,764,494	11,783,894		0	282,894
	2 市預金利子	10,000	0	0		0	△10,000
	3 雑 入	36,933,000	30,385,131	27,637,069	198,698	2,549,364	△9,295,931
7 繰 入 金		1,151,248,000	1,117,272,066	1,117,272,066		0	△33,975,934
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,151,248,000	1,117,272,066	1,117,272,066		0	△33,975,934
8 繰 越 金		707,189,000	707,189,463	707,189,463		0	463
	1 繰 越 金	707,189,000	707,189,463	707,189,463		0	463
歳 入 合 計		15,115,658,000	14,512,268,134	13,987,755,274	34,650,966	491,894,994	△1,127,902,726

歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		円 183,271,000	円 162,177,573	円	円 21,093,427	円 21,093,427
	1 総務管理費	183,050,000	162,113,973		20,936,027	20,936,027
	2 運営協議会費	221,000	63,600		157,400	157,400
2 保険給付費		11,255,904,000	9,883,124,892		1,372,779,108	1,372,779,108
	1 療 養 諸 費	9,506,648,000	8,460,761,191		1,045,886,809	1,045,886,809
	2 高額療養費	1,697,656,000	1,389,701,370		307,954,630	307,954,630
	3 移 送 費	100,000	0		100,000	100,000
	4 出産育児諸費	42,000,000	27,490,240		14,509,760	14,509,760
	5 葬 祭 諸 費	9,000,000	5,130,000		3,870,000	3,870,000
	6 傷病手当金	500,000	42,091		457,909	457,909
3 国民健康保険 事業費納付金		3,036,559,000	3,036,557,234		1,766	1,766

	1 医療給付費分	2, 173, 102, 000	2, 173, 101, 762		238	238
	2 後期高齢者 支援金等分	661, 917, 000	661, 916, 326		674	674
	3 介護納付金分	201, 540, 000	201, 539, 146		854	854
4 保健事業費		165, 116, 000	136, 179, 266		28, 936, 734	28, 936, 734
	1 保健事業費	165, 116, 000	136, 179, 266		28, 936, 734	28, 936, 734
5 公債費		1, 000, 000	0		1, 000, 000	1, 000, 000
	1 公債費	1, 000, 000	0		1, 000, 000	1, 000, 000
6 諸支出金		116, 942, 000	110, 445, 954		6, 496, 046	6, 496, 046
	1 償還金及び 還付加算金	116, 942, 000	110, 445, 954		6, 496, 046	6, 496, 046
7 予備費		356, 866, 000	0		356, 866, 000	356, 866, 000
	1 予備費	356, 866, 000	0		356, 866, 000	356, 866, 000
歳 出 合 計		15, 115, 658, 000	13, 328, 484, 919		1, 787, 173, 081	1, 787, 173, 081

歳 入 歳 出 差 引 残 額 6 5 9 , 2 7 0 , 3 5 5 円

議案第 17 号

令和 6 年度大牟田市介護保険特別会計決算の認定について

令和 6 年度大牟田市介護保険特別会計の決算を監査委員の意見を付けて、
議会の認定に付する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

介護保険特別会計決算の認定について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、本案を提出する。

(別 紙)

令和6年度 大牟田市介護保険特別会計歳入歳出決算書

介護保険事業勘定
歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
1 保 險 料		円 2,280,176,000	円 2,399,059,790	円 2,348,526,710	円 17,981,060	円 36,429,830	円 68,350,710
	1 介護保険料	2,280,176,000	2,399,059,790	2,348,526,710	17,981,060	36,429,830	68,350,710
2 国庫支出金		3,495,252,000	3,502,088,599	3,502,088,599		0	6,836,599
	1 国庫負担金	2,254,104,000	2,224,261,339	2,224,261,339		0	△29,842,661
	2 国庫補助金	1,241,148,000	1,277,827,260	1,277,827,260		0	36,679,260
3 支 払 基 金 交 付 金		3,444,115,000	3,423,557,000	3,423,557,000		0	△20,558,000
	1 支 払 基 金 交 付 金	3,444,115,000	3,423,557,000	3,423,557,000		0	△20,558,000
4 県 支 出 金		1,802,049,000	1,822,453,950	1,822,453,950		0	20,404,950
	1 県 負 担 金	1,726,751,000	1,747,455,121	1,747,455,121		0	20,704,121
	2 県 補 助 金	75,298,000	74,998,829	74,998,829		0	△299,171

5 財 産 収 入		1, 509, 000	1, 184, 185	1, 184, 185		0	△324, 815
	1 財産運用収入	1, 509, 000	1, 184, 185	1, 184, 185		0	△324, 815
6 繰 入 金		2, 131, 356, 000	2, 015, 177, 875	2, 015, 177, 875		0	△116, 178, 125
	1 一般会計繰入金	2, 058, 125, 000	2, 015, 177, 875	2, 015, 177, 875		0	△42, 947, 125
	2 基金繰入金	73, 231, 000	0	0		0	△73, 231, 000
7 諸 収 入		955, 000	898, 548	898, 548		0	△56, 452
	1 延滞金、加算金及び過料	2, 000	204, 390	204, 390		0	202, 390
	2 雑 入	953, 000	694, 158	694, 158		0	△258, 842
8 繰 越 金		324, 185, 000	324, 183, 163	324, 183, 163		0	△1, 837
	1 繰 越 金	324, 185, 000	324, 183, 163	324, 183, 163		0	△1, 837
歳 入 合 計		13, 479, 597, 000	13, 488, 603, 110	13, 438, 070, 030	17, 981, 060	36, 429, 830	△41, 526, 970

歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		円 262,884,000	円 234,299,713	円	円 28,584,287	円 28,584,287
	1 総 務 管 理 費	122,167,000	110,140,047		12,026,953	12,026,953
	2 徴 収 費	9,238,000	7,265,301		1,972,699	1,972,699
	3 介 護 認 定 費	131,479,000	116,894,365		14,584,635	14,584,635
2 保 険 給 付 費		12,248,792,000	12,186,184,325		62,607,675	62,607,675
	1 介 護 サービス 等 諸 費	11,007,170,433	10,945,843,724		61,326,709	61,326,709
	2 予 防 サービス 等 諸 費	641,904,000	641,767,423		136,577	136,577
	3 審 査 支 払 手 数 料	7,077,000	6,828,403		248,597	248,597
	4 高 額 介 護 サービス 等 諸 費	326,079,000	325,325,623		753,377	753,377
	5 特 定 入 所 者 介 護 サービス 等 諸 費	222,868,000	222,725,585		142,415	142,415
	6 高 額 医 療 合 算 介 護 サービス 等 諸 費	43,693,567	43,693,567		0	0

3 地域支援 事業費		570,107,000	507,500,037		62,606,963	62,606,963
	1 介護予防・ 日常生活支援 総合事業費	501,254,000	455,568,132		45,685,868	45,685,868
	2 包括的支援 等事業費	68,853,000	51,931,905		16,921,095	16,921,095
4 基金積立金		163,147,000	162,884,645		262,355	262,355
	1 基金積立金	163,147,000	162,884,645		262,355	262,355
5 公債費		1,000,000	0		1,000,000	1,000,000
	1 公債費	1,000,000	0		1,000,000	1,000,000
6 諸支出金		166,580,000	165,733,207		846,793	846,793
	1 償還金及び 還付加算金	166,580,000	165,733,207		846,793	846,793
7 繰出金		67,087,000	65,187,348		1,899,652	1,899,652
	1 繰出金	67,087,000	65,187,348		1,899,652	1,899,652
歳出合計		13,479,597,000	13,321,789,275		157,807,725	157,807,725

歳入歳出差引残額 116,280,755円

議案第 18 号

令和 6 年度大牟田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

令和 6 年度大牟田市後期高齢者医療特別会計の決算を監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

後期高齢者医療特別会計決算の認定について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、本案を提出する。

(別 紙)

令和6年度 大牟田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
1 保 険 料		円 1,616,468,000	円 1,616,028,502	円 1,605,435,892	円 1,549,880	円 12,662,150	円 △11,032,108
	1 後期高齢者 医療保険料	1,616,468,000	1,616,028,502	1,605,435,892	1,549,880	12,662,150	△11,032,108
2 諸 収 入		21,039,000	18,336,053	18,349,873		0	△2,689,127
	1 延滞金、加算 金及び過料	300,000	154,300	168,120		0	△131,880
	2 償還金及び 還付加算金	1,000	0	0		0	△1,000
	3 雑 入	20,738,000	18,181,753	18,181,753		0	△2,556,247
3 繰 入 金		698,648,000	692,518,148	692,518,148		0	△6,129,852
	1 一 般 会 計 繰 入 金	698,648,000	692,518,148	692,518,148		0	△6,129,852
4 繰 越 金		49,741,000	49,740,410	49,740,410		0	△590
	1 繰 越 金	49,741,000	49,740,410	49,740,410		0	△590

歳 入 合 計	2,385,896,000	2,376,623,113	2,366,044,323	1,549,880	12,662,150	△19,851,677
---------	---------------	---------------	---------------	-----------	------------	-------------

歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総 務 費		円 61,417,000	円 55,530,601	円	円 5,886,399	円 5,886,399
	1 総 務 管 理 費	61,417,000	55,530,601		5,886,399	5,886,399
2 広 域 連 合 負 担 金		2,319,478,000	2,252,207,712		67,270,288	67,270,288
	1 広 域 連 合 負 担 金	2,319,478,000	2,252,207,712		67,270,288	67,270,288
3 諸 支 出 金		5,001,000	2,201,280		2,799,720	2,799,720
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	5,001,000	2,201,280		2,799,720	2,799,720
歳 出 合 計		2,385,896,000	2,309,939,593		75,956,407	75,956,407

歳 入 歳 出 差 引 残 額 56,104,730円

議案第 19 号

令和 6 年度大牟田市病院事業債管理特別会計決算の認定について

令和 6 年度大牟田市病院事業債管理特別会計の決算を監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

病院事業債管理特別会計決算の認定について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、本案を提出する。

(別 紙)

令和 6 年度 大牟田市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 の 比 較
1 公債費負担金		円 401,549,000	円 398,749,405	円 398,749,405	円	円 0	円 △2,799,595
	1 公債費負担金	401,549,000	398,749,405	398,749,405		0	△2,799,595
2 市 債		37,900,000	37,900,000	37,900,000		0	0
	1 市 債	37,900,000	37,900,000	37,900,000		0	0
歳 入 合 計		439,449,000	436,649,405	436,649,405		0	△2,799,595

歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 公 債 費		円 401,549,000	円 398,749,405	円	円 2,799,595	円 2,799,595
	1 公 債 費	401,549,000	398,749,405		2,799,595	2,799,595
2 貸 付 金		37,900,000	37,900,000		0	0
	1 貸 付 金	37,900,000	37,900,000		0	0
歳 出 合 計		439,449,000	436,649,405		2,799,595	2,799,595

歳 入 歳 出 差 引 残 額 0円

議案第 20 号

令和 6 年度大牟田市水道事業会計決算の認定について

令和 6 年度大牟田市水道事業会計の決算を監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

水道事業会計決算の認定について、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、本案を提出する。

議案第 21 号

令和 6 年度大牟田市公共下水道事業会計決算の認定について

令和 6 年度大牟田市公共下水道事業会計の決算を監査委員の意見を付けて、
議会の認定に付する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

公共下水道事業会計決算の認定について、地方公営企業法第 30 条第 4 項
の規定により、本案を提出する。

議案第 22 号

令和 7 年度大牟田市一般会計補正予算

令和 7 年度大牟田市の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額「63,939,169 千円」に歳入歳出それぞれ「1,252,539 千円」を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「65,191,708 千円」とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方債の変更及び追加は、「第 3 表地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 4 条 繰越明許費の追加は、「第 4 表繰越明許費補正」による。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		211,986	△15,712	196,274
	1 負担金	211,986	△15,712	196,274
14 使用料及び手数料		1,485,293	△738	1,484,555
	1 使用料	652,378	△738	651,640
15 国庫支出金		14,037,554	79,148	14,116,702
	1 国庫負担金	11,885,124	22,585	11,907,709
	2 国庫補助金	2,117,219	56,563	2,173,782
16 県支出金		4,549,843	142,001	4,691,844

	1 県 負 担 金	3,354,356	11,650	3,366,006
	2 県 補 助 金	911,209	130,351	1,041,560
18 寄 付 金		406,621	8,760	415,381
	1 寄 付 金	406,621	8,760	415,381
19 繰 入 金		1,655,981	179,334	1,835,315
	2 基 金 繰 入 金	1,584,223	179,334	1,763,557
20 繰 越 金		1	331,158	331,159
	1 繰 越 金	1	331,158	331,159
21 諸 収 入		2,250,880	2,688	2,253,568
	4 雑 入	1,794,461	2,688	1,797,149
22 市 債		6,308,500	525,900	6,834,400
	1 市 債	6,308,500	525,900	6,834,400
歳 入 合 計		63,939,169	1,252,539	65,191,708

(歳 出)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		5,734,569	21,363	5,755,932
	1 総 務 管 理 費	4,424,693	21,363	4,446,056
3 民 生 費		24,873,027	225,333	25,098,360
	1 社 会 福 祉 費	9,648,531	14,268	9,662,799
	2 児 童 福 祉 費	8,250,557	62,314	8,312,871
	3 生 活 保 護 費	6,965,249	148,751	7,114,000
4 衛 生 費		6,712,747	4,764	6,717,511
	1 保 健 衛 生 費	1,646,790	4,635	1,651,425

	2 環 境 費	1,383,923	129	1,384,052
5 農林水産業費		642,687	22,650	665,337
	1 農 業 費	588,479	22,218	610,697
	3 水 産 業 費	24,173	432	24,605
6 商 工 費		1,978,387	671,060	2,649,447
	1 商 工 費	1,978,387	671,060	2,649,447
7 土 木 費		3,567,904	74,120	3,642,024
	3 河 川 費	733,330	69,500	802,830
	5 住 宅 費	682,623	4,620	687,243
8 消 防 費		2,404,423	1,257	2,405,680
	1 消 防 費	2,404,423	1,257	2,405,680
9 教 育 費		6,511,948	9,862	6,521,810
	1 教 育 総 務 費	1,357,599	2,140	1,359,739
	2 小 学 校 費	1,008,744	4,500	1,013,244
	5 社 会 教 育 費	615,711	222	615,933
	6 保 健 体 育 費	555,530	3,000	558,530
10 災 害 復 旧 費		6,000	56,400	62,400
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,000	56,400	58,400
12 諸 支 出 金		6,109,751	165,730	6,275,481
	3 基 金 費	333,318	165,730	499,048
歳 出 合 計		63,939,169	1,252,539	65,191,708

第2表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
-----	-----	-------

羽山台学童保育所業務委託	令和8年度から 令和12年度まで	96,090千円
平原学童クラブ業務委託	令和8年度から 令和12年度まで	96,090千円
天の原学童クラブ業務委託	令和8年度から 令和12年度まで	96,090千円

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
文化会館施設整備事業費	千円 504,300	証書借入れ又は証券発行。都合により翌年度以降に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内（利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する事項による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、又は繰上償還をし、若しくは低利に借換えをすることができる。	千円 524,300	証書借入れ又は証券発行。都合により翌年度以降に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内（利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する事項による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、又は繰上償還をし、若しくは低利に借換えをすることができる。
動物園整備事業費	286,400				196,400			
地域総合整備資金貸付事業費	—				470,000			
河川改良事業費	583,000				652,500			
土木施設災害復旧費	100				56,500			

			当該見直し後の利率)	置期間を短縮し、又は繰上償還をし、若しくは低利に借換えをすることができる。				
計	6,308,500				6,834,400			

第4表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
7 土木費	3 河川費	災害対策 (河川改良事業)	130,000 千円
7 土木費	3 河川費	災害対策 (手鎌野間川河川改良事業)	184,500 千円
9 教育費	3 中学校費	学校建設事業 (再編分)	802,381 千円
10 災害復旧費	2 土木施設 災害復旧費	土木施設災害復旧	54,700 千円

提案理由

一般会計予算について補正を行うに当たり、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

議案第 23 号

令和 7 年度大牟田市国民健康保険特別会計補正予算

令和 7 年度大牟田市の国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額「13,546,022 千円」に歳入歳出それぞれ「559,270 千円」を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「14,105,292 千円」とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 繰 越 金		100,000	559,270	659,270
	1 繰 越 金	100,000	559,270	659,270
歳 入 合 計		13,546,022	559,270	14,105,292

(歳 出)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 予 備 費		1	559,270	559,271
	1 予 備 費	1	559,270	559,271
歳 出 合 計		13,546,022	559,270	14,105,292

提案理由

国民健康保険特別会計予算について補正を行うに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により、議会の議決を求める。

議案第 2 4 号

令和 7 年度大牟田市介護保険特別会計補正予算

令和 7 年度大牟田市の介護保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額「13,086,319 千円」及び介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額「13,086,319 千円」に歳入歳出それぞれ「121,636 千円」を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「13,207,955 千円」、介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「13,207,955 千円」とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

介護保険事業勘定

(歳 入)

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 県 支 出 金		1,793,910	5,355	1,799,265
	1 県 負 担 金	1,719,262	5,355	1,724,617
8 繰 越 金		1	116,281	116,282
	1 繰 越 金	1	116,281	116,282
歳 入 合 計		13,086,319	121,636	13,207,955

(歳 出)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 基 金 積 立 金		3,179	77,552	80,731
	1 基 金 積 立 金	3,179	77,552	80,731

6 諸 支 出 金		4, 530	44, 084	48, 614
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	4, 530	44, 084	48, 614
歳 出 合 計		13, 086, 319	121, 636	13, 207, 955

提案理由

介護保険特別会計予算について補正を行うに当たり、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

議案第 25 号

令和 7 年度大牟田市後期高齢者医療特別会計補正予算

令和 7 年度大牟田市の後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額「2, 538, 509 千円」から歳入歳出それぞれ「1, 895 千円」を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ「2, 536, 614 千円」とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰 越 金		58,000	△1,895	56,105
	1 繰 越 金	58,000	△1,895	56,105
歳 入 合 計		2,538,509	△1,895	2,536,614

(歳 出)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 広 域 連 合 負 担 金		2,459,414	△1,895	2,457,519
	1 広 域 連 合 負 担 金	2,459,414	△1,895	2,457,519
歳 出 合 計		2,538,509	△1,895	2,536,614

提案理由

後期高齢者医療特別会計予算について補正を行うに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により、議会の議決を求める。

議案第 26 号

令和 7 年度大牟田市公共下水道事業会計補正予算

第 1 条 令和 7 年度大牟田市公共下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 7 年度大牟田市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第 1 款 下水道事業収益	4,235,804 千円	27,239 千円	4,263,043 千円
第 2 項 営業外収益	1,792,882 千円	27,239 千円	1,820,121 千円

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「1,411,720 千円」を「1,413,614 千円」に、「190,862 千円」を「218,101 千円」に、「355,653 千円」を「330,308 千円」に改め、同条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第 1 款 資本的収入	5,549,975 千円	△101,346 千円	5,448,629 千円
第 1 項 企業債	2,193,000 千円	291,700 千円	2,484,700 千円
第 2 項 国庫補助金	3,106,098 千円	△393,046 千円	2,713,052 千円
	支	出	
第 1 款 資本的支出	6,961,695 千円	△99,452 千円	6,862,243 千円
第 1 項 建設改良費	5,509,034 千円	△99,452 千円	5,409,582 千円

第 4 条 企業債を次のとおり補正する。

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法
建設改良 事業	千円 2,193,000	証書借 入れによ る普通貸 借。都合 により翌 年度以降 に繰り越 して借り 入れるこ とができ	5.0% 以内（利 率見直し 方式で借 り入れる 政府資金 及び地方 公共団体 金融機構 資金につ	政府資金 については その融資条 件により、 銀行その他 の場合には その債権者 と協定する 事項によ	千円 2,484,700	証書借 入れによ る普通貸 借。都合 により翌 年度以降 に繰り越 して借り 入れるこ とができ	5.0% 以内（利 率見直し 方式で借 り入れる 政府資金 及び地方 公共団体 金融機構 資金につ	政府資金 については その融資条 件により、 銀行その他 の場合には その債権者 と協定する 事項によ

		る。	いて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	し、都合により据置期間を短縮し、又は繰上償還をし、若しくは低利に借換えをすることができる。		る。	いて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	し、都合により据置期間を短縮し、又は繰上償還をし、若しくは低利に借換えをすることができる。
--	--	----	--------------------------------	---	--	----	--------------------------------	---

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

公共下水道事業会計予算について補正を行うに当たり、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

議案第 27 号

大牟田市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

大牟田市附属機関設置条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

大牟田市附属機関設置条例の一部を改正する条例

大牟田市附属機関設置条例（平成 25 年条例第 43 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 大牟田市保健福祉部指定管理者候補者及び学童クラブ運営業務委託者選定委員会の項附属機関の欄中「大牟田市保健福祉部指定管理者候補者及び学童クラブ運営業務委託者選定委員会」を「大牟田市保健福祉部指定管理者候補者選定委員会」に改め、同項担当事務の欄中「並びに学童クラブの運営業務を委託する者の選定」を削り、同項委員の任期の欄中「2 年」を「任命の日から 1 年の範囲内において市長が指定する日まで」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、別表第 1 大牟田市保健福祉部指定管理者候補者及び学童クラブ運営業務委託者選定委員会の項委員の任期の欄の改正規定は、令和 8 年 11 月 9 日から施行する。

提案理由

大牟田市保健福祉部指定管理者候補者及び学童クラブ運営業務委託者選定委員会の名称、担当事務等を見直すに当たり、条例の一部改正を行うもので、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

議案第 28 号

大牟田市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

大牟田市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

大牟田市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する
条例

大牟田市重度障害者医療費の支給に関する条例（昭和 49 年条例第 25 号）の一部を次のように改正する。

第 13 条第 1 項中「同条第 17 項」を「同条第 18 項」に、「同条第 28 項」を「同条第 29 項」に改める。

付 則

この条例は、令和 7 年 10 月 1 日から施行する。

提案理由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、関係規定の整備を図るため、条例の一部改正を行うもので、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

議案第 29 号

大牟田市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部
を改正する条例の制定について

大牟田市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する
条例を次のとおり制定するものとする。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

大牟田市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部
を改正する条例

大牟田市風致地区内における建築等の規制に関する条例（平成 26 年条例
第 35 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項第 12 号ウ中「第 64 条第 1 項第 2 号」を「第 20 条の 3 第
9 項」に改める。

付 則

この条例は、令和 7 年 10 月 1 日から施行する。

提案理由

放送法の一部改正に伴い、関係規定の整備を図るため、条例の一部改正を
行うもので、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を
求める。

議案第 30 号

大牟田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
大牟田市水道事業給水条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

大牟田市水道事業給水条例の一部を改正する条例
大牟田市水道事業給水条例（昭和 35 年条例第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 11 条第 1 項に次のただし書を加える。

ただし、災害その他非常の場合において、管理者が他の市町村長（地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 7 条の規定により置かれた水道事業の管理者を含む。以下この項において同じ。）又は他の市町村長が法第 16 条の 2 第 1 項の指定をした者が給水装置工事を施行する必要があると認めるときは、この限りでない。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

給水装置の工事について、災害その他非常の場合において他の市町村長又は他の市町村長の指定を受けた者による工事を行うことができるようにするため、条例の一部改正を行うもので、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

議案第 31 号

令和 6 年度大牟田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び
積立金の目的外使用について

令和 6 年度大牟田市水道事業会計の未処分利益剰余金について、247,565,959 円のうち 51,491,218 円を自己資本金に組み入れ、196,074,741 円を減債積立金に積み立てるとともに、減債積立金について、1,871,013,224 円のうち 11,438,075 円を自己資本金に組み入れるものとする。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

令和 6 年度大牟田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び積立金の目的外使用を行うに当たり、地方公営企業法第 32 条第 2 項及び地方公営企業法施行令第 24 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

議案第 32 号

令和 6 年度大牟田市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び積立金の目的外使用について

令和 6 年度大牟田市公共下水道事業会計の未処分利益剰余金について、921,710,125 円のうち 372,981,928 円を自己資本金に組み入れ、548,728,197 円を減債積立金に積み立てるとともに、減債積立金について、1,064,110,080 円のうち 266,526 円を自己資本金に組み入れるものとする。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

令和 6 年度大牟田市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び積立金の目的外使用を行うに当たり、地方公営企業法第 32 条第 2 項及び地方公営企業法施行令第 24 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

議案第 33 号

請負契約の締結について

次のとおり請負契約を締結するものとする。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 大牟田市白岩五郎川線道路排水施設改良工事（その 2） |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 | 契約の金額 | 204,740,800 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 福岡県大牟田市汐屋町 4 番地の 10
株式会社原田建設
代表取締役 秋原 真樹 |

提案理由

大牟田市白岩五郎川線道路排水施設改良工事（その 2）の請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

議案第 34 号

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を別紙のとおり柳川市と締結するものとする。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を柳川市と締結するに当たり、地方自治法第 96 条第 2 項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例本則の規定により、議会の議決を求める。

(別紙)

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定書

平成２２年１０月８日付けで大牟田市（以下「甲」という。）と柳川市（以下「乙」という。）との間に締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第１の３の表中小企業の振興の項の次に次のように加える。

雇用の促進	圏域の企業の情報発信や関係機関との連携などにより、圏域住民等の就業機会の創出を図るとともに、圏域の企業の人材確保を推進する。	乙及び関係機関と連携して、圏域の企業の求人情報等の収集や情報発信などを行い、圏域住民等の就業機会の創出を図るとともに、圏域の企業の人材確保を推進する。	甲及び関係機関と連携して、圏域の企業の求人情報等の収集や情報発信などを行い、圏域住民等の就業機会の創出を図るとともに、圏域の企業の人材確保を推進する。
-------	--	---	---

別表第１の４の表取組事項の欄中「環境保全活動」の次に「及びワンヘルス」を加え、同表取組内容の欄中「ＣＯ２の削減に資する再生可能エネルギーの利用促進等を図る」を「福岡県等と連携し、人と動物の健康及び環境の健全性を一体的に守る「ワンヘルス」の考え方への理解を深め、圏域全体での取組につなげる」に改め、同表甲の役割の欄及び乙の役割の欄中「再生可能エネルギー等の利用に向けた」を「ワンヘルスの理解増進に資する」に改め、同表に次のように加える。

空家等対策の推進	圏域内の特定空家等や管理不全空家等の対策について、情報共有・意見交換会、研修等を行い、除却、利活用等による各自治体の空家等対策の推進を図る。	乙と連携して、空家等対策の情報共有・意見交換会、研修等の企画及び運営を行うとともに、拡充して取り組む対策事項を共有し、検討を行う。	甲と連携して、空家等対策の情報共有・意見交換会、研修等を協力して実施するとともに、拡充して取り組む対策事項を共有し、検討を行う。
----------	--	---	--

別表第２の２の表甲の役割の欄及び乙の役割の欄中「地域高規格道路有明海沿岸道路」を「高規格道路有明海沿岸道路」に改める。

別表第２の３の表少子化対策の項取組事項の欄中「少子化対策」を「結婚サポートの連携強化」に改め、同項取組内容の欄中「提供し、」の次に「圏域内の」を加え、「支援することにより、少子化対策及び人口定着を図る」

を「サポートする」に改め、同項の次に次のように加える。

移住・定住 の促進	圏域の魅力や住みやすさ、移住・定住に向けた支援策等の情報発信、移住相談対応等における連携を推進することにより、圏域全体の移住・定住人口の増加及び若年層の圏域外への転出の抑制を図る。	乙と連携し、圏域の魅力や住みやすさ、移住・定住に向けた支援策等の情報発信、移住相談対応等を実施する。	甲と連携し、圏域の魅力や住みやすさ、移住・定住に向けた支援策等の情報発信、移住相談対応等を実施する。
--------------	--	--	--

別表第2の4の表業務効率化の推進の項取組内容の欄中「ICT」を「デジタル技術」に改め、同項甲の役割の欄中「他自治体」を「乙と連携し、他自治体」に、「圏域内で情報交換等」を「情報交換や勉強会等」に、「ICT」を「デジタル技術」に改め、同項乙の役割の欄中「他自治体」を「甲と連携し、他自治体」に、「ICT」を「情報交換や勉強会等を行い、デジタル技術」に改める。

この協定の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

甲) 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地
大牟田市
(代表者)

乙) 福岡県柳川市本町87番地1
柳川市
(代表者)

議案第 35 号

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を別紙のとおりみやま市と締結するものとする。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定をみやま市と締結するに当たり、地方自治法第 96 条第 2 項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例本則の規定により、議会の議決を求める。

(別紙)

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定書

平成２２年１０月８日付けで大牟田市（以下「甲」という。）とみやま市（以下「乙」という。）との間に締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第１の１の表を削る。

別表第１中２の表を１の表とし、３の表を２の表とし、別表第１の４の表中小企業の振興の項の次に次のように加え、同表を別表第１の３の表とする。

雇用の促進	圏域の企業の情報発信や関係機関との連携などにより、圏域住民等の就業機会の創出を図るとともに、圏域の企業の人材確保を推進する。	乙及び関係機関と連携して、圏域の企業の求人情報等の収集や情報発信などを行い、圏域住民等の就業機会の創出を図るとともに、圏域の企業の人材確保を推進する。	甲及び関係機関と連携して、圏域の企業の求人情報等の収集や情報発信などを行い、圏域住民等の就業機会の創出を図るとともに、圏域の企業の人材確保を推進する。
-------	--	---	---

別表第１の５の表取組事項の欄中「環境保全活動」の次に「及びワンヘルス」を加え、同表取組内容の欄中「ＣＯ２の削減に資する再生可能エネルギーの利用促進等を図る」を「福岡県等と連携し、人と動物の健康及び環境の健全性を一体的に守る「ワンヘルス」の考え方への理解を深め、圏域全体での取組につなげる」に改め、同表甲の役割の欄及び乙の役割の欄中「再生可能エネルギー等の利用に向けた」を「ワンヘルスの理解増進に資する」に改め、同表に次のように加え、同表を別表第１の４の表とする。

空家等対策の推進	圏域内の特定空家等や管理不全空家等の対策について、情報共有・意見交換会、研修等を行い、除却、利活用等による各自治体の空家等対策の推進を図る。	乙と連携して、空家等対策の情報共有・意見交換会、研修等の企画及び運営を行うとともに、拡充して取り組む対策事項を共有し、検討を行う。	甲と連携して、空家等対策の情報共有・意見交換会、研修等を協力して実施するとともに、拡充して取り組む対策事項を共有し、検討を行う。
----------	--	---	--

別表第２の１の表乙の役割の欄中「コミュニティバス」を「コミュニティバス等」に改める。

別表第２の２の表甲の役割の欄及び乙の役割の欄中「地域高規格道路有明

海沿岸道路」を「高規格道路有明海沿岸道路」に改める。

別表第2の3の表少子化対策の項取組事項の欄中「少子化対策」を「結婚サポートの連携強化」に改め、同項取組内容の欄中「提供し、」の次に「圏域内の」を加え、「支援することにより、少子化対策及び人口定着を図る」を「サポートする」に改め、同項の次に次のように加える。

移住・定住の促進	圏域の魅力や住みやすさ、移住・定住に向けた支援策等の情報発信、移住相談対応等における連携を推進することにより、圏域全体の移住・定住人口の増加及び若年層の圏域外への転出の抑制を図る。	乙と連携し、圏域の魅力や住みやすさ、移住・定住に向けた支援策等の情報発信、移住相談対応等を実施する。	甲と連携し、圏域の魅力や住みやすさ、移住・定住に向けた支援策等の情報発信、移住相談対応等を実施する。
----------	--	--	--

別表第2の4の表危機管理体制の強化の項の次に次のように加える。

流域治水の推進	気候変動の影響により雨の降り方が変化し、頻発化・激甚化する中、浸水被害の軽減による災害に強いまちづくりを進めるため、流域治水の取組を推進する。	甲が実施している取組内容や進捗状況を南筑後圏域流域治水協議会で共有し、河川管理者である福岡県及び乙と連携し、計画的な事業の推進を図る。	乙が実施している取組内容や進捗状況を南筑後圏域流域治水協議会で共有し、甲と連携して計画的な事業の推進を図る。
---------	---	---	--

別表第2の4の表業務効率化の推進の項取組内容の欄中「ICT」を「デジタル技術」に改め、同項甲の役割の欄中「他自治体」を「乙と連携し、他自治体」に、「圏域内で情報交換等」を「情報交換や勉強会等」に、「ICT」を「デジタル技術」に改め、同項乙の役割の欄中「他自治体」を「甲と連携し、他自治体」に、「ICT」を「情報交換や勉強会等を行い、デジタル技術」に改める。

この協定の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

甲) 福岡県大牟田市有明町 2 丁目 3 番地
大牟田市
(代表者)

乙) 福岡県みやま市瀬高町小川 5 番地
みやま市
(代表者)

議案第 36 号

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を別紙のとおり荒尾市と締結するものとする。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を荒尾市と締結するに当たり、地方自治法第 96 条第 2 項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例本則の規定により、議会の議決を求める。

(別紙)

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定書

平成25年3月28日付けで大牟田市（以下「甲」という。）と荒尾市（以下「乙」という。）との間に締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1の3の表雇用の促進の項甲の役割の欄及び乙の役割の欄中「情報交換」を「情報発信など」に改める。

別表第1の4の表環境保全活動の推進の項取組事項の欄中「環境保全活動」の次に「及びワンヘルス」を加え、同項取組内容の欄中「CO₂の削減に資する再生可能エネルギーの利用促進等を図る」を「福岡県等と連携し、人と動物の健康及び環境の健全性を一体的に守る「ワンヘルス」の考え方への理解を深め、圏域全体での取組につなげる」に改め、同項甲の役割の欄及び乙の役割の欄中「再生可能エネルギー等の利用に向けた」を「ワンヘルスの理解増進に資する」に改め、同表可燃ごみ中間処理施設の管理運営の項取組事項の欄、甲の役割の欄及び乙の役割の欄中「可燃ごみ中間処理施設」を「可燃ごみ処理施設」に改め、同表に次のように加える。

空家等対策の推進	圏域内の特定空家等や管理不全空家等の対策について、情報共有・意見交換会、研修等を行い、除却、利活用等による各自治体の空家等対策の推進を図る。	乙と連携して、空家等対策の情報共有・意見交換会、研修等の企画及び運営を行うとともに、拡充して取り組む対策事項を共有し、検討を行う。	甲と連携して、空家等対策の情報共有・意見交換会、研修等を協力して実施するとともに、拡充して取り組む対策事項を共有し、検討を行う。
----------	--	---	--

別表第2の2の表甲の役割の欄及び乙の役割の欄中「地域高規格道路有明海沿岸道路」を「高規格道路有明海沿岸道路」に改める。

別表第2の3の表取組事項の項の次に次のように加える。

結婚サポートの連携強化	少子化の要因でもある晩婚化や未婚の増加を防ぐため、出会いの場等を提供し、圏域内の結婚をサポートする。	出会いの場の機会となるイベント等を実施する際には、乙と連携し、互いに広報協力を行う。	出会いの場の機会となるイベント等を実施する際には、甲と連携し、互いに広報協力を行う。
移住・定住の促進	圏域の魅力や住みやすさ、移住・定住	乙と連携し、圏域の魅力や住みやす	甲と連携し、圏域の魅力や住みやす

	に向けた支援策等の情報発信、移住相談対応等における連携を推進することにより、圏域全体の移住・定住人口の増加及び若年層の圏域外への転出の抑制を図る。	さ、移住・定住に向けた支援策等の情報発信、移住相談対応等を実施する。	さ、移住・定住に向けた支援策等の情報発信、移住相談対応等を実施する。
--	---	------------------------------------	------------------------------------

別表第2の4の表安心・安全情報システムの運用の項を削り、危機管理体制の強化の項の次に次のように加える。

流域治水の推進	気候変動の影響により雨の降り方が変化し、頻発化・激甚化する中、浸水被害の軽減による災害に強いまちづくりを進めるため、流域治水の取組を推進する。	甲が実施している取組内容や進捗状況を南筑後圏域流域治水協議会で共有し、河川管理者である福岡県及び乙と連携し、計画的な事業の推進を図る。	乙が実施している取組内容や進捗状況を南筑後圏域流域治水協議会で共有し、甲と連携して計画的な事業の推進を図る。
---------	---	---	--

別表第2の4の表業務効率化の推進の項取組内容の欄中「ICT」を「デジタル技術」に改め、同項甲の役割の欄中「他自治体」を「乙と連携し、他自治体」に、「圏域内で情報交換等」を「情報交換や勉強会等」に、「ICT」を「デジタル技術」に改め、同項乙の役割の欄中「他自治体」を「甲と連携し、他自治体」に、「ICT」を「情報交換や勉強会等を行い、デジタル技術」に改める。

この協定の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

甲) 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地
大牟田市
(代表者)

乙) 熊本県荒尾市宮内出目390番地

荒尾市
(代表者)

議案第 37 号

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を別紙のとおり南関町と締結するものとする。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を南関町と締結するに当たり、地方自治法第 96 条第 2 項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例本則の規定により、議会の議決を求める。

(別紙)

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定書

平成25年3月28日付けで大牟田市（以下「甲」という。）と南関町（以下「乙」という。）との間に締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1の3の表雇用の促進の項甲の役割の欄及び乙の役割の欄中「情報交換」を「情報発信など」に改める。

別表第1の4の表取組事項の欄中「環境保全活動」の次に「及びワンヘルス」を加え、同表取組内容の欄中「CO2の削減に資する再生可能エネルギーの利用促進等を図る」を「福岡県等と連携し、人と動物の健康及び環境の健全性を一体的に守る「ワンヘルス」の考え方への理解を深め、圏域全体での取組につなげる」に改め、同表甲の役割の欄及び乙の役割の欄中「再生可能エネルギー等の利用に向けた」を「ワンヘルスの理解増進に資する」に改め、同表に次のように加える。

空家等対策の推進	圏域内の特定空家等や管理不全空家等の対策について、情報共有・意見交換会、研修等を行い、除却、利活用等による各自治体の空家等対策の推進を図る。	乙と連携して、空家等対策の情報共有・意見交換会、研修等の企画及び運営を行うとともに、拡充して取り組む対策事項を共有し、検討を行う。	甲と連携して、空家等対策の情報共有・意見交換会、研修等を協力して実施するとともに、拡充して取り組む対策事項を共有し、検討を行う。
----------	--	---	--

別表第2の3の表取組事項の項の次に次のように加える。

結婚サポートの連携強化	少子化の要因でもある晩婚化や未婚の増加を防ぐため、出会いの場等を提供し、圏域内の結婚をサポートする。	出会いの場の機会となるイベント等を実施する際には、乙と連携し、互いに広報協力を行う。	出会いの場の機会となるイベント等を実施する際には、甲と連携し、互いに広報協力を行う。
移住・定住の促進	圏域の魅力や住みやすさ、移住・定住に向けた支援策等の情報発信、移住相談対応等における連携を推進することにより、圏域全体の移	乙と連携し、圏域の魅力や住みやすさ、移住・定住に向けた支援策等の情報発信、移住相談対応等を実施する。	甲と連携し、圏域の魅力や住みやすさ、移住・定住に向けた支援策等の情報発信、移住相談対応等を実施する。

	住・定住人口の増加及び若年層の圏域外への転出の抑制を図る。		
--	-------------------------------	--	--

別表第2の4の表安心・安全情報システムの運用の項を削り、危機管理体制の強化の項の次に次のように加える。

流域治水の推進	気候変動の影響により雨の降り方が変化し、頻発化・激甚化する中、浸水被害の軽減による災害に強いまちづくりを進めるため、流域治水の取組を推進する。	甲が実施している取組内容や進捗状況を南筑後圏域流域治水協議会で共有し、河川管理者である福岡県及び乙と連携し、計画的な事業の推進を図る。	乙が実施している取組内容や進捗状況を南筑後圏域流域治水協議会で共有し、甲と連携して計画的な事業の推進を図る。
---------	---	---	--

別表第2の4の表業務効率化の推進の項取組内容の欄中「ICT」を「デジタル技術」に改め、同項甲の役割の欄中「他自治体」を「乙と連携し、他自治体」に、「圏域内で情報交換等」を「情報交換や勉強会等」に、「ICT」を「デジタル技術」に改め、同項乙の役割の欄中「他自治体」を「甲と連携し、他自治体」に、「ICT」を「情報交換や勉強会等を行い、デジタル技術」に改める。

この協定の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

甲) 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地
大牟田市
(代表者)

乙) 熊本県玉名郡南関町大字関町64番地
南関町
(代表者)

議案第 38 号

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を別紙のとおり長洲町と締結するものとする。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を長洲町と締結するに当たり、地方自治法第 96 条第 2 項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例本則の規定により、議会の議決を求める。

(別紙)

定住自立圏形成協定の一部を変更する協定書

平成２５年３月２８日付けで大牟田市（以下「甲」という。）と長洲町（以下「乙」という。）との間に締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第１の３の表雇用の促進の項甲の役割の欄及び乙の役割の欄中「情報交換」を「情報発信など」に改める。

別表第１の４の表取組事項の欄中「環境保全活動」の次に「及びワンヘルス」を加え、同表取組内容の欄中「ＣＯ２の削減に資する再生可能エネルギーの利用促進等を図る」を「福岡県等と連携し、人と動物の健康及び環境の健全性を一体的に守る「ワンヘルス」の考え方への理解を深め、圏域全体での取組につなげる」に改め、同表甲の役割の欄及び乙の役割の欄中「再生可能エネルギー等の利用に向けた」を「ワンヘルスの理解増進に資する」に改め、同表に次のように加える。

空家等対策の推進	圏域内の特定空家等や管理不全空家等の対策について、情報共有・意見交換会、研修等を行い、除却、利活用等による各自治体の空家等対策の推進を図る。	乙と連携して、空家等対策の情報共有・意見交換会、研修等の企画及び運営を行うとともに、拡充して取り組む対策事項を共有し、検討を行う。	甲と連携して、空家等対策の情報共有・意見交換会、研修等を協力して実施するとともに、拡充して取り組む対策事項を共有し、検討を行う。
----------	--	---	--

別表第２の２の表甲の役割の欄及び乙の役割の欄中「地域高規格道路有明海沿岸道路」を「高規格道路有明海沿岸道路」に改める。

別表第２の３の表取組事項の項の次に次のように加える。

結婚サポートの連携強化	少子化の要因でもある晩婚化や未婚の増加を防ぐため、出会いの場等を提供し、圏域内の結婚をサポートする。	出会いの場の機会となるイベント等を実施する際には、乙と実施情報の共有等を行い、互いに連携して事業を行う。	出会いの場の機会となるイベント等を実施する際には、甲と実施情報の共有等を行い、互いに連携して事業を行う。
移住・定住の促進	圏域の魅力や住みやすさ、移住・定住に向けた支援策等の情報発信、移住相談対応等における連携	乙と連携し、圏域の魅力や住みやすさ、移住・定住に向けた支援策等の情報発信、移住相談対応	甲と連携し、圏域の魅力や住みやすさ、移住・定住に向けた支援策等の情報発信、移住相談対応

	を推進することにより、圏域全体の移住・定住人口の増加及び若年層の圏域外への転出の抑制を図る。	等を実施する。	等を実施する。
--	--	---------	---------

別表第２の４の表安心・安全情報システムの運用の項を削り、同表業務効率化の推進の項取組内容の欄中「ＩＣＴ」を「デジタル技術」に改め、同項甲の役割の欄中「他自治体」を「乙と連携し、他自治体」に、「圏域内で情報交換等」を「情報交換や勉強会等」に、「ＩＣＴ」を「デジタル技術」に改め、同項乙の役割の欄中「他自治体」を「甲と連携し、他自治体」に、「ＩＣＴ」を「情報交換や勉強会等を行い、デジタル技術」に改める。

この協定の証として、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その１通を保有する。

令和 年 月 日

甲) 福岡県大牟田市有明町２丁目３番地
大牟田市
(代表者)

乙) 熊本県玉名郡長洲町大字長洲２７６６番地
長洲町
(代表者)

報告第 9 号

令和 6 年度大牟田市一般会計予算継続費の精算について

令和 6 年度大牟田市一般会計予算継続費の精算について、別紙のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

リサイクルプラザ整備事業に係る継続費について、その継続年度が終了したので、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により報告する。

(別 紙)

令和 6 年 度 大 牟 田 市

款	項	事業名	年度	全 体 計 画			
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳		
					特 定 財 源		
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他
4	3	リサイクルプラザ整備事業	4	円 156,672,000	円 44,550,000	円 112,100,000	円 —
			5	639,509,000	189,533,000	449,900,000	—
			6	198,881,000	67,973,000	130,400,000	—
			計	995,062,000	302,056,000	692,400,000	—

継 続 費 精 算 報 告 書

	実 績				
	支 出 済 額	左 の 財 源 内 訳			
一 般 財 源		特 定 財 源			一 般 財 源
		国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円
22,000	75,342,600	44,550,000	28,700,000	—	2,092,600
76,000	656,413,100	189,533,000	433,900,000	—	32,980,100
508,000	258,708,000	67,965,000	171,800,000	—	18,943,000
606,000	990,463,700	302,048,000	634,400,000	—	54,015,700

比 較				
年割額と支出済額 との差	左 の 財 源 内 訳			
	特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円 81,329,400	円 —	円 83,400,000	円 —	円 △2,070,600
△16,904,100	—	16,000,000	—	△32,904,100
△59,827,000	8,000	△41,400,000	—	△18,435,000
4,598,300	8,000	58,000,000	—	△53,409,700

報告第 10 号

令和 6 年度大牟田市公共下水道事業会計予算継続費の精算について

令和 6 年度大牟田市公共下水道事業会計予算継続費の精算について、企業管理者から別紙のとおり精算報告を受けたので報告する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

公共下水道事業三川ポンプ場災害復旧建設（その 1）工事に係る継続費について、その継続年度が終了したので、地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 2 項の規定により報告する。

(別 紙)

令和 6 年 度 大 牟 田 市 公 共 下 水 道

款	項	事業名	年度	全 体 計 画			
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳		
					企 業 債	国 補 助 金	損 益 勘 定 金 留 保 資 金
1	1	公共下水道事業 三川ポンプ場 災害復旧建設 (その1) 工事	4	円 187,215,000	円 52,500,000	円 134,693,000	円 22,000
			5	397,260,000	111,408,000	285,813,000	39,000
			6	697,261,000	195,532,000	501,652,000	77,000
			計	1,281,736,000	359,440,000	922,158,000	138,000

事業会計継続費精算報告書

実績			
支払義務 発生額	左の財源内訳		
	企業債	国 補助 金	損益勘定 留保資金
円 90,215,000	円 25,310,000	円 64,905,000	円 —
285,260,000	80,005,000	205,233,000	22,000
906,261,000	254,117,000	652,020,000	124,000
1,281,736,000	359,432,000	922,158,000	146,000

比 較			
年 割 額 と 支 払 義 務 発 生 額 の 差	左 の 財 源 内 訳		
	企 業 債	国 補 助 金	損 益 勘 定 留 保 資 金
円 97,000,000	円 27,190,000	円 69,788,000	円 22,000
112,000,000	31,403,000	80,580,000	17,000
△ 209,000,000	△ 58,585,000	△ 150,368,000	△ 47,000
—	8,000	—	△ 8,000

報告第 1 1 号

令和 6 年度大牟田市健全化判断比率について

令和 6 年度大牟田市健全化判断比率を監査委員の意見を付けて、次のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

令和 6 年度大牟田市健全化判断比率報告

(単位%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	6.4	11.8

備考 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の「—」は、実質赤字額及び連結実質赤字額がないことを示す。

提案理由

健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により報告する。

報告第 1 2 号

令和 6 年度大牟田市水道事業会計資金不足比率について

令和 6 年度大牟田市水道事業会計資金不足比率を監査委員の意見を付けて、次のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

令和 6 年度大牟田市水道事業会計資金不足比率報告

資金不足比率（％）
—

備考 「—」は、資金不足額がないことを示す。

提案理由

水道事業会計資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定により報告する。

報告第 13 号

令和 6 年度大牟田市公共下水道事業会計資金不足比率について

令和 6 年度大牟田市公共下水道事業会計資金不足比率を監査委員の意見を付けて、次のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

令和 6 年度大牟田市公共下水道事業会計資金不足比率報告

資金不足比率（％）
—

備考 「—」は、資金不足額がないことを示す。

提案理由

公共下水道事業会計資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により報告する。

報告第 14 号

公益財団法人大牟田市文化振興財団の事業報告について

公益財団法人大牟田市文化振興財団の令和 6 年度事業報告を次のとおり提出する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

令和 6 年度公益財団法人大牟田市文化振興財団事業報告

I 事業概況

文化芸術の振興と地域文化の活性化を図ることにより、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とした事業を実施している。事業の実施状況については、次のとおりである。

1 文化芸術振興事業及び地域活性化事業

- (1) 音楽、美術、演劇公演、文化講座など合計 21 事業を実施した。
- (2) プラネタリウムでは、投影機の更新に伴い、リニューアルオープンイベントとして 4 事業を実施したほか、特別投影を実施した。

2 地域の文化芸術に関する情報の収集及び提供

大牟田市及び有明圏域定住自立圏の区域における各種行事やグループ活動に関する情報を収集し、圏民ロビーにチラシ等の配布コーナーを設け情報の提供を行った。

3 施設の管理運営事業

大牟田市から指定された指定管理者として、文化会館の管理運営を行った。施設利用状況は、次のとおりである。

施設利用状況

施設名	開館日数	利用人員	利用率 (稼働率)
大ホール関係施設	250 日 (大ホールを除く施設 は 304 日)	102,024 人	32.1% (33.9%)
小ホール関係施設	254 日 (小ホールを除く施設 は 304 日)	63,485 人	30.7% (48.1%)
合 計		165,509 人	

Ⅱ 財 務 諸 表

1 正味財産増減計算書

〔 令和 6 年 4 月 1 日から
令和 7 年 3 月 31 日まで 〕

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 収益の部	
特定資産運用益	0円
受 取 寄 付 金	5,000,000円
事 業 収 益	147,042,779円
負 担 金 収 入	55,000円
雑 収 益	1,876,623円
収 益 計	153,974,402円
(2) 費用の部	
事 業 費	155,157,132円
管 理 費	4,148,888円
費 用 計	159,306,020円
当期経常増減額	△5,331,618円
2 経常外増減の部	
(1) 収益の部	
退職給付引当金取崩額	89,611円
自主文化事業積立資産繰入額	6,045円
受取補助金等	177,000円
受取賠償金	0円
収 益 計	272,656円
(2) 費用の部	
費 用 計	0円
当期経常外増減額	272,656円

税引前当期一般正味財産増減額	△ 5, 058, 962円
法人税、住民税及び事業税	71, 000円
法人税等調整額	0円
当期一般正味財産増減額	△ 5, 129, 962円
一般正味財産期首残高	75, 736, 940円
一般正味財産期末残高	70, 606, 978円
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
受取寄付金	3, 000, 000円
一般正味財産への振替額	△ 3, 000, 000円
当期指定正味財産増減額	0円
指定正味財産期首残高	0円
指定正味財産期末残高	0円
Ⅲ 正味財産期末残高	70, 606, 978円

2 貸借対照表

(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

(資 産 の 部)	(負 債 の 部)
1 流動資産	1 流動負債
(1)現金預金 46, 245, 887円	(1)未払金 17, 324, 732円
(2)未収金 2, 654, 811円	(2)未払消費税等 2, 722, 100円
(3)前払金 0円	(3)未払法人税等 71, 000円
流動資産合計 <u>48, 900, 698円</u>	(4)前受金 2, 774, 166円
	(5)預り金 99, 477円
	流動負債合計 <u>22, 991, 475円</u>
2 固定資産	2 固定負債
(1)基本財産 10, 000, 000円	(1)退職給付引当金 500, 000円
(2)特定資産 35, 197, 755円	固定負債合計 <u>500, 000円</u>
固定資産合計 <u>45, 197, 755円</u>	負債合計 <u>23, 491, 475円</u>
	(正味財産の部)
	1 一般正味財産 70, 606, 978円

		正味財産合計	70,606,978円
資 産 合 計	94,098,453円	負 債 及 び 正味財産合計	94,098,453円

3 財産目録

(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

貸借対照表科目	場所・物量等	金 額
(流動資産)		
現 金	手元保管	240,000円
預 金	普通・定期預金	46,005,887円
未 収 金		2,654,811円
前 払 金		0円
流動資産合計		48,900,698円
(固定資産)		
基本財産		
基本財産引当預金	定期預金	10,000,000円
固定資産合計		10,000,000円
(特定資産)		
退職給付引当資産	定期預金	500,000円
自主文化事業積立資産	普通・定期預金	11,197,755円
運用財産積立資産	普通・定期預金	19,000,000円
特定費用準備資金	普通預金	4,500,000円
特定資産合計		35,197,755円
資 産 合 計		94,098,453円
(流動負債)		
未 払 金		17,324,732円
未払消費税等		2,722,100円
未払法人税等		71,000円
前 受 金		2,774,166円
預 り 金		99,477円
流動負債合計		22,991,475円
(固定負債)		
退職給付引当金		500,000円
固定負債合計		500,000円

負 債 合 計		23,491,475円
正 味 財 産		70,606,978円

4 付属明細書

(単位 円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	基本財産引当預金	10,000,000	200	200	10,000,000
	基本財産合計	10,000,000	200	200	10,000,000
特定資産	退職給付引当資産	57,942	500,000	57,942	500,000
	自主文化事業積立資産	11,191,710	6,045	0	11,197,755
	運用財産積立資産	19,000,000	5,645	5,645	19,000,000
	開館40周年記念事業積立資金	4,500,000	0	0	4,500,000
	プラネタリウム関連事業積立資金	200,000	0	200,000	0
	特定資産合計	34,949,652	511,690	263,587	35,197,755

提案理由

公益財団法人大牟田市文化振興財団の事業報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により提出する。

報告第 15 号

地方独立行政法人大牟田市立病院の事業報告について

地方独立行政法人大牟田市立病院の令和 6 年度事業報告を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

地方独立行政法人大牟田市立病院の事業報告について、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により提出する。

報告第 16 号

地方独立行政法人大牟田市立病院の令和 6 年度における業務実績に関する評価結果について

地方独立行政法人大牟田市立病院の令和 6 年度における業務実績に関する評価結果について、別紙のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

地方独立行政法人大牟田市立病院の令和 6 年度における業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第 28 条第 5 項の規定により報告する。

報告第 17 号

地方独立行政法人大牟田市立病院の第 4 期中期目標の期間の終了時に見込まれる第 4 期中期目標の期間における業務実績に関する評価結果について

地方独立行政法人大牟田市立病院の第 4 期中期目標の期間の終了時に見込まれる第 4 期中期目標の期間における業務実績に関する評価結果について、別紙のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 2 日提出

大牟田市長 関 好 孝

提案理由

地方独立行政法人大牟田市立病院の第 4 期中期目標の期間の終了時に見込まれる第 4 期中期目標の期間における業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第 28 条第 5 項の規定により報告する。